

令和 7 年度 第 3 回理事会 議事録

日 時 令和 7 年 11 月 16 日 (日) 11 時 00 分～13 時 30 分
会 場 水稻荷マンション参集室
出席者 理事 13 名 (理事総数 25 名) 監事 1 名 (監事総数 2 名)

【参加者】※敬称略

理事 (13 人) 永田仁志・西岡文夫・松本国彦・小田満博・日野廣生・上田治男・菅野茂雄・
中野久夫・西角井明彦・馬場真二郎・齋藤直巳・山田道則・山田怜門

監事 (1 人) 鈴木裕介

事務員 (1 人) 浅野太一

定刻、会長 永田仁志は議長席につき開会を宣し、理事 25 名のうち 13 名が出席したため、本理事会は適法に成立した旨を宣言し議案の審議に入った。

報告事項

1. 事務局からの報告

別紙(報告事項 250921)の通り、会員数・新入会員諸々報告事項・大刀剣市 2025 における書籍販売状況等について報告。

2. 編年プロジェクトからの報告

別紙の通り、報告を受ける。

協議事項

1. 新入会員の承認

承認

報告された正会員 2 名、法人会員 1 名の新入会員が承認された。

2. 認定書書式の再度変更について

承認

顧客からの要請に運用可能な範囲で応えるため、重要文化資料のみ 2025 年 3 月 31 日まで使用していた旧様式に戻すこととする。また甲種特別貴重資料～保存資料までの 4 等級については、2025 年 4 月 1 日から採用した新様式を引き続き使用。重要文化資料の認定書書面については、表面の会長名の欄・裏面の審査員氏名欄を除き、「一般社団法人」を全て「公益社団法人」とした上で使用し、運用は 12 月 7 日開催の第 83 回甲冑武具審査会からとする。

3. 海外出張審査の要望に対する回答について

承認

毎年 6 月にオランダで開催される JAPAN ART FAIR において海外出張審査を行えるかどうか、本部・海外支部 (Luc Taelman, Jo Anseeuw, Giuseppe Piva)・JAPAN ART FAIR 主催団体(Henk Milius, 日本刀旗谷)の間で今後協議を重ね、可能であれば来年 6 月の JAPAN ART FAIR で実施できるよう検討する。現地に少なくとも主要な審査員一名を派遣することを前提に現地と日本国内の審査員がオンラインでやり取りしながら鑑定を進める方法など、実施可能なやり方について今後当事者間で検討を行う。



4. 会員限定『甲冑武具研究』全バックナンバーのWeb公開について

承認

会員特典の一環として、会員限定に過去に発行した『甲冑武具研究』全号をWeb上で閲覧可能とする。会員にはID・パスワードを支給し、パスワードは年度毎に更新。ブラウザ上での閲覧に限り、データのダウンロードや印刷、また可能であればスクリーンショットも認めないことを前提に公開する。

5. 事務所移転先について

承認

下記物件へ当会事務所を12月10日に移転することとする。

〒143-0025 東京都大田区南馬込 1-38-3

6. 来年以降の東京月例研究会について

承認

2026年4月以降の東京月例研究会について、全理事・全評議員に各回のテーマ企画について発案頂くよう強く依頼を進める。各理事は2年に一度は企画・登壇等を行うことで支部の研究会も含め、研究会の隆盛に貢献してもらうことを目安とする。

7. 今後の『甲冑武具研究』記事提供について

承認

前回理事会での決議の通り、理事以上の役員は2年に一度（何らかの事情により寄稿が難しい場合は3年に一度）を目安に、『甲冑武具研究』へ記事を提供することとする。各理事は2025年12月26日までに、掲載を希望する号数（発刊予定月）・仮題・およその文字数を含めた上で、事務局へ連絡することとする。

8. 理事退任後の顧問・参与就任に際する手続について

承認

今後、会長職（代表理事）及び副会長職を務めた理事は顧問に、専務理事以下の役員（理事）は参与に就任することとし、理事会承認を経て進める。また就任については当人の意向を確認することとする。

9. 2026年度役員改選について

承認

来年度に控える役員改選（案）については会長に一任することとし、2026年3月の理事会に上程することとする。

10. 2025年冬季賞与について

承認

浅野太一事務員の冬季賞与については、査定Bの基本給×1.1とし、12月10日に支給する。

令和7年11月17日、

以上

公益社団法人 日本甲冑武具研究保存会

会長 永田 仁志

監事 清水 淳郎

鈴木 裕介

